

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年9月2日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 44】

偏向労政に寄生する東労組は会社の姿勢転換に猛反発！

前号の通り、東労組松崎元会長は「われらのインター」(Vol.13、2008年9月)で「会社が勝負に出てきた。あえて仲間たちの生首をぶった切った。ここまでやりながら「会社の労務政策は変更しませんから」などという嘘八百が通じるとでも思っているのであろう」「どこをもって『労政は変えませんか』などという甘ったれたことを言い通そうとするのかお伺いしたい」と会社に怒りを露わにしたが、「労政は変えない」とはどういう意味なのか。「仲間たちの生首をぶった切った」とは、浦和電車区事件の加害者6名の懲戒解雇のこと。松崎氏は、この懲戒解雇を会社の労政変更の現れとみている。つまり、それ以前は東労組に配慮、偏重した会社の労務政策が続いてきたことを自ら認めているのである。

「リーダー研修」は東労組の猛反発で中止に追い込まれる

大塚会長や清野社長は、「あの連中にはアメ玉を喰わせ、時間をかけ、次第に牙がなくなるように対応し、ついには牙がなくなってしまう—というような遠大な計画がJR東日本の革マル派戦略だ」「社員教育をしっかりやれば(革マル派による支配は)、必ず防げる」と述べたということだが、事実、98年には、革マル派支配を防ぐために社員教育を開始した会社に東労組が猛反発し、結局、中止に追い込まれる事件が発生した。JR東日本は97年から職場の若手社員の教育を目的に「リーダー研修」を実施したが、修了者の一部が東労組に批判的な言動をとったということで、彼らは「研修が組織破壊の温床になっている」との理由で猛反発、激しい交渉を経て、98年10月、研修中止に追い込まれた。会社の弱腰な姿勢により、東労組の糾弾行為がエスカレートし、三鷹電車区事件や浦和電車区事件などの発生につながったのだ。当時の社員教育の責任者である人事部長は清野社長であった。この一件は、会社の上記の「革マル派戦略」を裏付けるとともに、労政転換を恐れる東労組の姿勢が如実に現れている事件であった。また、東労組はその際の交渉記録を詳細に文書で開示したが、その中には驚くべき不当労働行為の実態が明らかにされている。

(組合)…だからわれわれは組織破壊攻撃だと言っている。そういうものに会社は95年当時は立っただけではないか。遅まきながら、こういう攻撃は許さないと立った。(会社)それはわれわれとしても、労務担当や役員を含めなんとしてもよくないということで、現地などにも行ってそれなりに対応してきた。…(中略)…(組合)組合が組織破壊を受けているのに、95年のときは会社は動いて、今回は何故動かないのか。(会社)前回の95年の話だが、あの時は新潟の動きが非常に大きいという中で対応した。あるいは仙台の変な動きについてもそれなりに対応してきたつもりだ。これからはそういうことについては毅然たる態度で臨むという考え方・スタンスでいくということに変わりが無い。 ※ JR東労組連絡171号(1998年10月7日の交渉記録)

「95年のとき」とはJRグリーンユニオン結成、「仙台の変な動き」とは93年のJR東新労結成を指し、いずれも東労組を脱退しJR連合系組合を結成した時のこと。当時、会社は人事権や管理者を使い徹底した新組合の結成妨害や弱体化攻撃を行ったが、会社はそれを認めている。彼らは今日、東労組に偏重した労政の変更を極度に恐れている。会社に不当労働行為を強要し組織を温存する東労組は、会社に寄生する「養殖組合」そのものだ。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年9月7日発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 45】

JR東日本は今こそ革マル排除に立ち上がれ！

これまでみてきた通り、JR東日本は、東労組への革マル派の浸透、支配の実態について、本音では相当な危機感を持っていたことがわかる。しかし、会社は「アメ玉」戦略で東労組への偏重労政を継続し、その中で、彼らによる職場支配が進む不幸な経過を辿ってきた。こうした中、浦和電車区事件を契機により状況が変わってきた。2002年11月1日に加害者7名が逮捕され、2007年7月17日、刑事裁判で彼らに第一審の有罪判決が下り、会社は8月30日、一審判決を理由に加害者のうち社員籍のある6名を懲戒解雇した。そして、2009年6月5日には控訴審でも有罪判決が下った。労政は確実に変化してきている。

会社は東労組に毅然とした姿勢を堅持！革マル戦略はどうなる？

2009年6月11日、東労組の第25回定期大会に清野社長が来賓出席し、浦和電車区事件について、以下の通り、「美世志会」の運動を正面から否定、彼らの運動を厳しく諷め、浦和事件に対して一步も引かない毅然たる姿勢を鮮明に示した。この発言に会場からヤジが飛んだほか、大会議論では、社長を糾弾する怒りに満ちた発言が相次いだ。

先ほどから、浦和電車区事件について触れられている。社長の立場から、一言この件について申し上げたい。この事件では、会社と組合とで意見が異なっていることは承知している。しかしながら、私たちは日本の法制度のもとで生きている。その中で、裁判所の判決は、やはり重い意味を持っているものと考えざるをえない。改めるべきことがあれば、謙虚に改めるという姿勢も必要であると考えている。また、鉄道事業の根幹は、安全・安定輸送の確保であり、これは言うまでもないことである。お客さまに安心を感じていただくため、やはり規律正しい職場で緊張感を持って仕事をすることが何よりも大切である。職場で刑事罰を受けるような事象が発生した場合には、残念ではあるがルールに則り対処せざるをえない。

さらに、6月23日の株主総会では、株主からの労使関係に関する事前質問に対し、深澤常務取締役は、浦和電車区事件について敢えて言及し、以下の通り回答した。

いわゆる浦和電車区事件については、職場における被告7名の行為が強要の罪にあたるとした第一審の判決が、本年6月5日の控訴審においても維持されました。当社としては既に第一審判決後の平成19年8月末に、7名中、既に退職している1名を除く6名に対して、懲戒解雇処分を発令しています。当社は安全を最優先の課題とし、安全で良質なサービスを提供することに全社をあげて日々努めているところでありますが、その基盤をなすものは、安心して働ける職場環境であり、その意味で職場秩序の維持が最重要であると考えています。

清野社長ら会社経営陣が、革マル派対策に強い問題意識を持っていることは疑いないが、「アメ玉」を喰わせている間に、東労組への革マル派の侵食がさらに進んでいる危険性を深刻に受け止めなければならない。これは、わが国の治安問題だ。JR東日本が革マル派の組織の温床であってよいはずがない。今後、浦和電車区事件の加害者7名の有罪が確定するのも時間の問題だ。また「JR革マル派43名リスト」等の裁判を通じ、さらに真相が明らかになるだろう。JR東日本はこの絶好機を捉え、革マル排除に立ち上げるべきだ！

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年9月9日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 46】

JR革マルと党中央の協議にJR総連・東労組トップが代表出席！

先に、JR総連と革マル派との「対立」とは、革マル派内部の主流派とJR派との「対立」であったことを検証したが(No.25~27)、改めて、この「対立」について詳しく分析してみたい。元JR東労組中央執行委員(現JR労組委員長)の本間雄治氏の裁判での証人尋問(2009年3月3日)では、路線対立を巡り、革マル派の党中央とJR革マル派との間で話し合いが持たれ、そこに本間氏をはじめ、JR総連、東労組の幹部役員が多数出席したという衝撃的な内容が明らかにされた。以下に、その証言を紹介する。

(被告代理人)陳述書を拝見しますと、本間さんたちがいたJR内の革マル派というのと政治党派としての革マル派中央というところとの間に緊張関係があったことがあるということが述べられていますけれども、これは、時間的に言うと、いつごろのことを指しておられるんですか。(本間)1991年だと思いますけれども、その年の3月5日に行われた革マル派の定時集会で3.1提起というのが出されまして、いわゆるその党内での路線の問題について対立をしておりました。(代理人)路線対立ということですか。(本間)そうです。[※以上、No. 27で既報](代理人)対立が生じた後、両者、すなわちJR内の革マル派と革マル派の党中央との間で話し合いが持たれたということがありましたか。(本間)ありました。(代理人)場所は、どこで行われたんでしょうか。(本間)お茶の水か神田の近くのホテルだと思います。(代理人)前回、石川さん(注:東労組前委員長の石川尚吾氏)は、ホテルか何かであり、お茶の水の方が近いかなというような御証言をされていたんですけれども、そのことを指しておられるんでしょうか。(本間)そのことだと思います。(代理人)革マル派の中央は誰が出てきたんですか。どういう立場、あるいはどういう身分の人が出てきたんですか。(本間)弁護士が出てきたというふう聞いています。(代理人)JR内革マルの方では、つまり本間さんたちの方ですけれども、どういった方たちが代表者になって出ていったんでしょうか。(代理人)小田さん(注:JR総連前委員長の小田裕司氏)や石川さんが入ったというふう聞いております。(代理人)本間さん御自身は、そのときはどういった役割を果たしていたんでしょうか。(本間)会議の内容が内容ですし、防衛としてその近辺だとかロビーで防衛をしておりました。-(中略)-(代理人)代表というのは、JRの方からは何人ぐらい行ったんですか。(本間)人数は覚えておりません。(代理人)では、防衛する方は何人ぐらいいたのかというのは大体わかりますか。相当多数ですか。(本間)防衛は、相当多数おりました。(代理人)そこで話し合いが行われたということですが、その後、その対立というのはどういうふうになったんでしょうか。(本間)うやむやになったような感じです。

JR総連委員長や東労組委員長はJR革マルの代表者だった！

上記の通り、JR内の革マル派と革マル派の党中央との間の話し合いにJR革マル派代表として、JR総連小田前委員長や東労組石川前委員長が出席したという。本間氏は、小田氏がJR革マル派のカンパを集約して党中央に渡していたこと、石川氏がJR革マル派の「A会議」を指導する「LC会議」の東京全体の最高責任者であったことを証言した(No.8)。両氏は革マル派との無関係を強調するが、自らがJR革マル派の代表者だったというのだ。つまり、JR総連・東労組執行部は、JR革マル派の幹部そのものということになる！

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年9月14日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 47】

存在したJR総連と革マル中央との話し合い！その真相は？

本間雄治氏は、JR内革マル派と革マル派党中央との話し合いに、前者の代表としてJR総連小田前委員長や東労組石川前委員長が出席していたと裁判で証言した。名指しされた石川氏は、同じ裁判で、本間氏に先立ち2009年2月17日に以下の通り証言した。

(被告代理人)革マル派の中央とJR内の革マル派のメンバー、あるいは革マル派のシンパが対立をしたということについて、何かご存じですか。(石川)JR内革マルかどうか知りませんが、そのように革マル派が当時国鉄から出ていった人を拉致監禁したという事実は知ってますし、革マルに対して怒りを覚えています。それは知ってます。(代理人)そういったこともあって、JR内の労働者が革マル派と中央を代理する弁護士と交渉したということはありませんでしたか。(石川)弁護士とですか。(代理人)弁護士と中央を代理してね。(石川)それはいいですね。(代理人)あなたは、そこにJRの労働者の代表の一員として参加したことはありませんか。(石川)弁護士。(代理人)弁護士と革マル派の党中央というのが一方にあります。そして、JRの中の革マル派のシンパかメンバーか、そういった人たちがいます。この二つのグループが対立をしたというときに、革マル派と中央は弁護士を代理とした、JR内の革マル派のメンバー、あるいはシンパは何人もの人が交渉団として出ていった、その交渉団の1人としてあなたがいたのではありませんか。(石川)それはJR革マルとか言われるのはそれではなくて、先ほど言ったように私の大先輩、この方は亡くなりましたけど、その人が拉致監禁、パクられましたので、それを救出しようではないかという先輩の呼び掛けで、革マルですか、その人たちに返せという要求をしに行ったことがあります。…(中略)…(代理人)どこに行ったんですか。(石川)どこにと言われても…土地勘というのは、僕はないですから。…(中略)…(代理人)神田のホテルでしょう。神田とか御茶ノ水のホテルではなかったですか。(石川)御茶ノ水の方が近いかなという気がしますね。(代理人)そうですね。(石川)はい。場所はよく覚えていないですね。(代理人)だんだん思い出してきましたね。革マルの方はどういう人がいましたか。名前は結構ですけれども。(石川)知りません。(代理人)では、革マルだということは分かりましたか。(石川)ええ。(代理人)どうして分かったの。(石川)反対側にいましたから。(代理人)だけど、反対側に座っている人がどういう立場の人かというのは、どうして分かるのですか。(石川)偉そうにしましたからね。…(中略)…(代理人)あなたたちは何人ぐらいで行ったの。(石川)10人ぐらいですかね。(代理人)外にも防衛する仲間たちがたくさん来てたでしょう。(石川)いたかも知れませんね。(代理人)そういう人たちに守られる中で、あなたたちは革マルと思われる人たちと交渉したと、こういうことですね。(石川)そうです。

「リスト裁判」でさらに真相究明が進む可能性は大きい！

石川氏は、自らがJR革マル派の代表であったとは認めていないが、革マル派との話し合いの存在と、そこにJR総連側の代表者として出席したことを証言で認めた。本間氏はJR総連側の代表者として小田・石川氏の名前を挙げたが、石川氏は10人ぐらいいたと述べている。また、本間証言によると防衛隊は相当多数いたということだ。果たして、誰がいたのだろう。多数が参加したこの話し合いについては、「JR革マル派43名リスト」等の裁判を通じさらに解明が進む可能性が高い。今後の展開が大いに期待される所だ！

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年9月16日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 48】

革マルの党中央を代理する弁護士がJR総連側も弁護！

JR革マル派と革マル派の党中央との「対立」について、代表者による話し合いが持たれたことを紹介してきたが、果たして、「対立」はその後どうなったのか。坂入氏の拉致・監禁事件の収束にあたって、JR総連は何も述べていない。2000～2001年当時、機関紙「解放」での論文掲載をはじめ、「進撃」や「古文書クラブ」などを次々発行し、あれだけ騒いだ革マル派も、その後、JR問題についての言及はまったく見られなくなった。この突然の変容は、誰が考えてもおかしい。前々号で検証した本間氏の証言の続きを紹介したい。

(被告代理人)そこで話し合いが行われたということですが、その後、その対立というのはどういふふうになったんでしょうか。(本間)うやむやになったような感じです。【※以上、No. 46で既報】
(代理人)対立は解消されたということなんですか。(本間)はっきり確認できませんが、2005年の確か12月だというふうに思いますけれども、JR総連に捜査が及んだときに、テレビにその弁護士が映っていたので、どうなっているんだというような思いで見えておりました。それからすると、やはり対立が終わったのかというようなことも考えさせられました。(代理人)今言われた弁護士というのは、ホテルで話し合いが行われたときに革マル派党中央を代理していた弁護士のことを指しているわけですね。(本間)そうです。(代理人)それが2005年になるとJR総連の代理人になっていたと、こういうことですか。(本間)そうです。(代理人)すると、なんだこれはというふうに思ったということですか。(本間)その通りです。

JR総連と革マル派との対立はどうなった？ 尽きない弁護士を巡る矛盾！

この証言通り、2005年12月7～10日、警視庁は「目黒さつき会館」内のJR総連事務所をはじめ、業務上横領容疑でJR総連関係先を自宅捜索した。この業務上横領容疑については改めて検証したい。そして12月7日のフジテレビの昼のニュースでは、「目黒さつき会館」にいるW弁護士(M法律事務所)の姿がはっきりと映っている。本間氏が証言する革マル派党中央を代理していた弁護士は、W氏であることは間違いない。拉致・監禁事件が発生するほど激しく対立していたはずのJR革マル派と革マル派党中央だが、党を代理する弁護士が、今度はJR総連側に就いているのは大きな矛盾だ。そもそも両者の対立がなかったか、対立があったとしても、現在は収束しているかのいずれかとしか考えられない。なお、W氏について、宗形明著「異形の労働組合指導者『松崎明』の誤算と蹉跌」には「(週刊現代裁判の)冒頭で松崎原告の代理人として「主尋問」を行ったW弁護士は、『JR東日本革マル問題』関連裁判ではお馴染みの弁護士で、余談だが、30年近くも前、かつて私が関係した『国鉄黒磯駅事件』の弁護をした人物である。そして、公安警察筋からの情報では、先に紹介した本間雄治氏の陳述書で『革マル派党中央を代理していた弁護士』というの、このW氏であるようだ」と記述されている(p.109)。

W氏は「週刊現代」裁判、JR東海・蒲郡駅事件の刑事裁判、「JR東労組を良くする会」作成の「JR革マル派43名リスト」の裁判、JR総連元委員長の福原福太郎氏が書いた「小説労働組合」の裁判等でJR総連側の代理人を務めているが、これはどういうことか。弁護士の問題を巡り、JR総連への革マル派浸透の矛盾や疑惑が続々と出てくる。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年9月24日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 49】

JR総連の裁判と革マル派の裁判の担当弁護士は同一人物！

前号では、革マル派党中央を代理していたW弁護士が、最近の裁判でJR総連側の代理人を務めている実態を検証した。JR総連関連の裁判と革マル派関連の裁判の担当弁護士が同一である例は、W氏だけでなく他にも多数ある。「月刊日本」(2000年8月)には、太田孝史氏の「トップ交代を機に動き出したJRの労使関係 JR東労組の“革マル批判”は第二の偽装転向か？」との記事が掲載された(p.90～)。同氏はその中で「JR総連・JR東労組関連の裁判と革マル派裁判の担当弁護士が同一人物である」との標題で8名の弁護士のイニシャルを示して、その事実を説明している。内容をまとめると以下ようになる。

事件名	地裁	申立	原告 (肩書きは当時)	被告 (肩書きは当時)	① T ・ A	② T ・ H	③ M ・ S	④ W ・ T	⑤ N ・ T	⑥ N ・ K	⑦ M ・ M	⑧ H ・ T
A. 「歪んだ鉄路」 損害請求事件	東京	95.12	JR総連、東労組、 東労組松崎委員 長	日新報道、筆者	○	○			○			○
B. 週刊文春事件	東京	94.8	東労組	文芸春秋社、週 刊文春編集長	○	○	○	○	○	○	○	○
C. JR東海大阪第 三車両所解雇事 件	大阪	93.9	東海労組合員(JR 総連執行委員ほ か1名)	JR東海	○	○	○		○	○	○	○
D. 三億円損害賠 償請求事件	東京	92.5	東海労佐藤委員 長、JR総連	JR東海労組明石 委員長、JR東海	○	○	○			○	○	
E. 合同葬会場使 用不許可事件	浦和	91.10 (判決)	JR総連	上尾市	○						○	
F. 秋山書簡事件	東京	90.12	JR総連、東労組	鉄産総連大越委 員長、秋山書記 長	○	○	○				○	
G. 矢後氏宅侵入 事件	東京	—	刑事事件	被疑者:革マル派 活動家と思われる 者			○	○	○			
H. NTT顧客デー タ漏洩事件	東京	99.11 逮捕	刑事事件	被疑者:NTT社員 2名			○	○	○		○	
I. 解放社(東海支 社)家宅捜索事件	名古屋	99.1	解放社東海支社 代表	愛知県		○			○	○		
J. 埼玉革マル派 関連会社捜索事 件	東京	96.7	東京工芸社	東京都、国		○	○	○	○	○	○	○

※①～⑧は弁護士名(イニシャル)、太字ゴシック(6名)は東労組顧問弁護士(当時)

A～FはJR総連関連、G～Jは革マル派関連の事件だ。④のW・T氏は前号で紹介したW氏のこと。事件の内容については、紙面の都合上省略する。なお、GはJR連合初代会長、JR西労組初代委員長の矢後氏の自宅に革マル派が不法侵入した事件。Hは元動労所属のNTT社員が、顧客データを革マル派に漏洩した事件。警察はG、Hの被告を革マル派活動家としているほか、Jの東京工芸社は革マル派の印刷所である。

これが偶然の一致といえるのか！

どの裁判を担当するかは弁護士の自由だが、革マル派の関連事件を担当する弁護士が、東労組の顧問弁護士を務め、ここまで労働組合の事件に関与するというのは、偶然として済まされるものではなかろう。両者の密接な関係を裏付ける重要な状況証拠である！

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年9月25日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 50】

革マル弁護士は東海労・西労・九州労にも深く関与！

前号では、JR総連の裁判と革マル派の裁判との担当弁護士の8名が同一人物で、その中に革マル派の党中央を代理していた弁護士も含まれていることを紹介した。引き続きこの問題を検証する。「月刊日本」(2000年8月)の当該記事には、次の通り記載されている。

JR総連・JR東労組関連の裁判と革マル派裁判の担当弁護士が同一人物である

[表1]は、JR総連もしくはJR東労組が関連している裁判である。「歪んだ鉄路」損害賠償請求事件や週刊文春事件、さらにJR東海におけるJR東海労組組合員(現JR総連執行委員、[注:現在はJR総連特別執行委員])解雇事件や、JR総連元総務部長の合同葬会場拒否事件などに関わっている弁護士が奇しくも[表2]に示す革マル派活動家等の逮捕や革マル派活動拠点捜索事件に関わっている。表以外にもJR東海やJR西日本、JR九州でのJR総連系組合が関与している事件にこれらの弁護士が多く関わっている。また、東京電車区でJR東労組から国労に脱退した組合員に傷害を負わせた事件や、国鉄時代の黒磯駅暴力事件にもこれらの弁護士が関与している。

多くの裁判事件でJR東労組の弁護士と革マル派関与事件の担当弁護士が共通していることは果たして偶然と言い切れるのであろうか。JR総連・JR東労組と革マル派との因果関係が何かあるとしか思えないとの指摘が各方面から出されている。尚、この内の一部弁護士については、つい最近(今年のJR東労組の大会[2000年6月22日～24日]直前)までJR東労組の顧問弁護士をしていたが、何故か今年の東労組大会で交代となったことが判っている。これは「偽装転向」と関係があるのかどうか憶測を呼んでいる。

「JR東海やJR西日本、JR九州でのJR総連系組合が関与している事件」について調べると、実際、当該弁護士の多くが関わっていることがわかる。例えば、西労関係では、脱退や転勤、乗務員勤務制度などの裁判について、前号の表の①T・A氏は5件、②T・H氏は1件、⑤N・T氏は2件、⑥N・K氏は1件、⑦M・M氏は2件、⑧H・T氏は5件をそれぞれ担当している。弁護士の問題を通じて、東海労や西労と革マル派との密接な関係も浮かび上がってくる！

九州労は前東労組顧問弁護士・M氏を「革マル派応援団長」と糾弾！

また、先に検証したJR九州労大量脱退事件では、事件直後の2000年10月下旬、前号の表の⑦M・M氏が、解雇された元九州労書記の小西氏や、組合員権を停止された九州労U氏の問題に対する抗議に、九州労本部へ数次に亘り押し掛けて騒動になったようだ。同氏は革マル派・JR総連双方の裁判を多数担当し、同年6月まで東労組の顧問弁護士であった。なお、小西元書記は大量脱退事件について「坂入さん本人が『大量脱退劇は、坂入さん、田岡さん、船戸さん、北さんで意思し、決めたことであった』と言っている」と述べた人物(No.31参照)。そして九州労の「組織情報」(2000年10月31日、234号)は、「またまた登場！！革マル派応援団長『M弁護士』」との見出しでM氏を糾弾している。

前号で紹介したJR総連の関連裁判を担当する弁護士が、革マル派と密接に関係している可能性はきわめて高い。警察作成とみられる革マル派「綾瀬アジト」押収物の解析資料にも、革マル派弁護士の氏名が記載されているという。疑惑はますます深まるばかりだ！

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年9月28日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 51】

JR総連は革マルと濃密な関係にあることは間違いない！

弁護士を巡るJR総連と革マル派との密接な関係から、両者の「対立」について検証したい。東労組元中央執行委員の本間雄治氏（現JR労組委員長）は、W弁護士が革マル派党中央を代理し、JR革マル派との話し合いに出席していたと述べたが、2005年12月にはJR総連側に就いていたことを説明した（No.46）。そして、東労組前委員長の石川尚吾氏も「話し合い」の存在を認めた（No.47）。前号で紹介した「月刊日本」（2000年8月）では、東労組の顧問弁護士が2000年6月の大会で交代したと書かれており、この「話し合い」の件も含め、JR総連は革マル派党中央に近い弁護士と距離を置いてきた経過は認められる。しかし現在は、以下の分析の通り、完全に「復縁」していると判断せざるを得ない。

革マル派党中央を代理したW氏は今やJR総連の重要裁判を多数担当！

W氏は、本間氏の証言通り、2005年12月のJR総連関係先への家宅捜索において「目黒さつき会館」にいたのがテレビニュースで“現認”されたほか、最近では、①東労組松崎元会長が原告となっている「週刊現代」に対する損害賠償等請求裁判、②JR総連・東海労組合員による文書窃盗容疑の刑事事件（蒲郡駅事件）の裁判、③「JR東労組を良くする会」作成の「JR革マル派43名リスト」に対し松崎氏ら当該者が原告となっている損害賠償等請求裁判、④JR総連元委員長の福原福太郎氏が書いた「小説労働組合」に対しJR総連、東労組、松崎氏が原告となっている損害賠償等請求裁判、⑤JR総連や鉄道福祉事業協会が原告の国家賠償請求裁判、⑥松崎氏が原告の国家賠償請求裁判、⑦JR総連四茂野特別執行委員（前副委員長）が原告の「週刊現代」に対する損害賠償等請求裁判（控訴審）など、彼らの重要裁判について、代理人として悉く名を連ねているのだ！

また、「No.49」で紹介した革マル派弁護士の中で、⑧H・T氏は、「JR革マル派43名リスト」裁判や「小説労働組合」裁判で代理人を務めている。

石川氏も認めるJR総連と革マル派党中央との「話し合い」でW氏が党中央を代理し、その人物が、現在、JR総連・東労組の重要裁判の代理人を務めているとなれば、彼らは、W氏を革マル派の中心人物と知ったうえで事件を依頼していることになる。W氏は上記①の「週刊現代裁判」で松崎氏への原告側の本人尋問も行ったが、そのことをみても、松崎氏とW氏とは深い信頼関係で結ばれていることは疑いがない。これらの裁判は、JR総連・東労組にとって、革マル派との関係を暴露される可能性の高い危険な裁判であり、内情を最もよく把握している革マル弁護士を代理人に加えたいと考えたのではないだろうか。

これらの状況証拠からみて、JR総連・東労組、つまりJR革マルと革マル派党中央との「対立」は完全に解消し、今や、相当濃密な関係になっているとみて間違いない！

九州労は革マル派との密接な関係を自白！

前号で検証した、九州労が2000年10月に「革マル派応援団長」として糾弾したM氏は、91・93年に九州労の労働委員会事件を担当していたことが判明している。かつて代理人を務めた人物を、自ら「革マル応援団」と断定したということは、革マル弁護士と知って事件を依頼していたことになる。彼らは、革マルとの密接な関係を自白しているのだ！

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年9月30日発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 52】

革マル活動家がJR総連系機関誌に寄稿！

JR総連・東労組と革マル派との密接な関係を示す状況証拠は枚挙に暇がないが、松崎明氏が会長を務める「国際労働総研」の機関誌「われらのインター」で、最近、彼らが革マル派だと指摘してきた人物による記事が続けて掲載されたので、この問題を検証したい。

同誌の「Vol.22」(2009年6月15日)「Vol.23」(7月15日)には、「平野君の組合員権停止無効裁判全面勝利！JR九州ユニオン指導部…冥土への旅立ちの始まり」との記事が連続で掲載されたが、末尾には〈文責・小西富士雄 国際総研主任研究員〉とある。また、「Vol.24」(8月15日)の「直心・直言」なるコーナーでは、小西氏の「親亀コケたら、皆こけた?!」との文章が、さらに同コーナーで、神保順之氏による「拝啓 石津様」との文章が掲載された。神保氏の肩書きは「動労新鶴見支部OB会員」となっている。

革マルだと糾弾した人物が「国際総研主任研究員」とはどういうことか！

ここで出てきた小西氏、神保氏とは、2000年の「九州労大量脱退事件」「坂入事件」の際、JR総連が革マル派と断じて糾弾した人物である。その人物が「われらのインター」に記事を掲載しているとはどういうことか。さらに、小西氏は「国際総研主任研究員」というから驚きだ。両氏に関して、経過を順次説明していきたい。まず、「坂入事件」でJR総連小田委員長(当時)が提出した告発状の一部を再度紹介する(No.31参照)。

告発状(告発人 小田裕司[注:JR総連委員長(当時)]、被告発人 氏名不詳) 告発事実

2. 坂入充さんは、…(後略)

(1) 11月3日、午前10時35分頃、「浅野です。旦那さんと討論させてもらおうと思って。いずれ本人からも連絡してもらいます」との電話が坂入さんの自宅へありました。浅野という人は革マル派の活動家のようです。

3. 坂入充さんが革マル派に拉致、監禁され、自己批判を強要されている原因は、

(2) -(前略)-なお、集団脱退に関連して10月9日午後2時半頃、JR九州労組合事務所に革マル派と思われる小西某、神保某、浅野某という3人が乱入し、暴行、窃盗を重ねました。このときの浅野某が、前述の電話の浅野と同一人物のようです。

(3) 11月11日、午前10時45分頃、JR総連加盟のJR九州労の組合書記、小西光子(11月10日に解雇通告)がJR九州労組合事務所に来て、このたびのJR九州労の大量脱退に関し、「坂入さん本人が、『大量脱退劇は、坂入さん、田岡さん、船戸さん、北さんで意思し、決めたことであつた』と言っていると述べています。11月11日現在、「坂入さん本人」から話しを聞けるのは、拉致した者かその仲間以外にはいないはずです。

「小西某」は小西富士雄氏、「神保某」は神保順之氏のこと。小西光子氏は富士雄氏の妻である。宗形明著「もう一つの『未完の国鉄改革』」(高木書房)によると、小西氏は鳥栖機関区出身の元動労の革マル派九州政治局員、神保氏は動労中央本部役員の地位に長期間あった新鶴見機関区出身の人物という。事件から9年近く経ち、再び登場してきた革マル活動家。執行猶予が解けたとでも思ったのかも知れないが、過去は消えない。JR総連は、自ら革マルと認めた人物について、明確に説明する責務があるはずだ！

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>